



様式第1号(第2条関係)

令和7年8月17日

令和6年度 政務活動費収支報告書(修正報告)

鳥取県議会議長 福田 俊史 様

鳥取県議会議員 前住 孝行

1 交付を受けた政務活動費の額 3,000,000円

2 政務活動費を充てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
調査研究費	702,812円	海外調査(フィンランド、オーストリア) 県外調査(岡山、横浜、東京、島根)
研修費	0円	
会議費	545,273円	県政報告会(年12回)
資料作成費	0円	
資料購入費	45,414円	新聞購読料
広報費	904,971円	議会報告書 印刷・新聞折込(年4回) 一般質問案内状印刷・発送
事務所費	284,765円	事務所賃借料、事務所光熱水費(9ヵ月分) 事務所看板
事務費	182,797円	通信代、備品代など
人件費	0円	
合計	2,666,032円	

3 支出に充てない残額 333,968 円

4 修正した内容(別紙のとおり)

(修正報告別紙)

修正した内容

1 修正金額

項目	当初	修正額	計	修正理由
調査研究費	702,812		702,812	
研 修 費	0		0	
会 議 費	545,273		545,273	
資料作成費	0		0	
資料購入費	45,414		45,414	
広 報 費	948,788	▲43,817	904,971	看板の支出項目修正
事 務 所 費	271,895	12,870	284,765	看板の支出項目修正、按分処理
事 務 費	182,797		182,797	
人 件 費	0		0	
合 計	2,696,979	▲30,947	2,666,032	

2 修正内容

出 納 簿	○5月13日 広報用看板 (株アドセンターフジ) 摘要欄の記載を「事務所用看板 (株アドセンターフジ)」に改め、看板3枚のうち、事務所設置分1枚の計上に修正。 (誤) 広報費42,900円 (正) 事務所費 $42,900 \times 1/3 \times 90\% = 12,870$ 円 → <u>▲30,030円</u> ○11月11日 看板設置用支柱代金 (ハウジングランドいない) 広報費917円を削除 → <u>▲917円</u>
領 収 書	
そ の 他	

令和6年度 政務活動費出納簿

合計		議員名: 前住 孝行										(単位:円)
月	収 入	支 出										残 高
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月	750,000	680	0	136,369	0	0	0	0	0	0	137,049	612,951
5月	0	680	0	510	0	0	253,392	12,870	7,200	0	274,652	338,299
6月	0	400	0	0	0	33,000	4,536	0	0	0	37,936	300,363
7月	750,000	13,000	0	136,067	0	990	0	31,095	14,430	0	195,582	854,781
8月	0	490	0	200	0	1,934	0	0	87,451	0	90,075	764,706
9月	0	0	0	0	0	990	248,681	63,127	16,770	0	329,568	435,138
10月	750,000	2,630	0	136,781	0	0	0	34,428	8,991	0	182,830	1,002,308
11月	0	0	0	0	0	990	0	34,515	0	0	35,505	966,803
12月	0	300	0	0	0	990	199,181	34,502	10,215	0	245,188	721,615
1月	750,000	350,190	0	134,881	0	990	0	35,320	23,340	0	544,721	926,894
2月	0	63,630	0	0	0	3,260	199,181	35,383	7,200	0	308,654	618,240
3月	0	270,812	0	465	0	2,270	0	3,525	7,200	0	284,272	333,968
合 計	3,000,000	702,812	0	545,273	0	45,414	904,971	284,765	182,797	0	2,666,032	333,968

令和6年度 政務活動費出納簿

5月分

議員名: 前住 孝行

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
5月13日	事務所看板 (株アドセンターフジ)	42,900円×1/3×90% (看板3枚のうち1枚分)								12,870			12,870	501
5月20日	活動報告リーフレット代 (中央印刷株)								151,470				151,470	502
5月20日	活動報告リーフレットデータ作成費 (有限会社米子プリント社)	振込手数料550円							44,550				44,550	503
5月20日	活動報告リーフレット新聞折り込み 料(日本海ディベロップメント)								57,372				57,372	504
5月23日	4/13県政報告会会場借上げ代 (智頭町)					200							200	505
5月27日	現地調査高速料金 (NEXCO西日本)	東出雲―米子西間		680									680	506
5月28日	4/13県政報告会会場借上げ代 (八頭町)					310							310	507
5月31日	4月分携帯電話使用料 (NTTファイナンス)	8,001×90%									7,200		7,200	508
													0	
5月 計			0	680	0	510	0	0	253,392	12,870	7,200	0	274,652	

令和6年度 政務活動費出納簿

11月分

議員名: 前住 孝行

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
11月14日	11月分議員事務所電気料 (中国電力)	690円×90%								621			621	1102
11月21日	12月分議員事務所賃借料 [REDACTED]	34,550×90% (振込手数料550円)								31,095			31,095	1103
11月25日	11月分議員事務所水道料 (若桜町)	910円×90%								819			819	1104
11月25日	11月分議員事務所下水道使用料 (若桜町)	2,200円×90%								1,980			1,980	1105
11月30日	新聞購読料(日本共産党)							990					990	1106
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
11月 計			0	0	0	0	0	990	0	34,515	0	0	35,505	

費目ごとの按分率一覧

議員名：

前住孝行

1 事務所費

按分率＝

9 / 10	90%
--------	-----

 ← 「政務活動事務所状況報告書」のA・B・Cのいずれか

- | | | | |
|--|---|---|---|
| ☒ 事務所賃借料 | ☒ 電気代 | ☒ 上下水道代 | ☒ その他 |
| ☐ 駐車場賃借料 | ☐ ガス代 | ☐ 灯油代 | 事務所用看板 |

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

① 固定電話（ファクシミリ兼用含む） (番号 — —)

☐ 自宅設置 . . . 1 / 2

☐ 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

② ファクシミリ専用 (番号 — —)

☐ 自宅設置 . . . 1 / 2

☐ 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

(2) インターネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 さくらインターネット(株))

☒ 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1 / 2

☐ 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

② (契約先)

☐ 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1 / 2

☐ 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

(3) 携帯電話 ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

(番号 080 — 8725 — 0358)

☐ 政務活動以外(私用など)にも使う場合 . . . 1 / 2

☒ 政務活動用携帯電話を別に持つ場合 . . . 9 / 10

⇒政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

(番号 XXXXXXXXXX)

(4) 消耗品、備品等

☐ 自宅や外出先で使用する場合 . . . 1 / 2

☒ 事務所で使用する場合 . . . 事務所費の按分率による

3 広報費 ※印刷物(はがきを含む)については、成果物を1部添付すること

(1) 広報紙印刷費・送料

☐ 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合 . . . 面積按分

☒ 政務活動のみの場合 . . . 10 / 10

